

経歴第九六號

歸郷旅費ノ支給ニ關スル件第一復員官普一毅へ通牒

昭和二十一年四月二十二日

第一復員省総務局長

從來ヨリ引換キ復員部内職員ニ元用セラレ本年四月以降在官ニ職中  
者ニ對シ歸郷旅費ヲ支給セル間アルモ引換キ在官在職スル者ニ旅費  
ヲ支給スルハ誤リニシテ既ニ支給シタルモノハ返納整理ヲ要スル條ト  
承知相成度

尙本月四日附一復第六九六號（一復第六三八八號）通牒ニ依リ四月  
一日以降退官、退職スル者ニ歸郷旅費ヲ支給シ得サルコトトナリ  
テ三月末日迄ニ退官退職セル者トノ給與上不均衡ヲ來スコトトナリ  
タルモ豫算ノ關係上等ヨリ外支ヨリ引換クルモノ給與與ニ減セラレ

4.27  
21年-308

0766

傳メテ氣ノ海ナル實情ニ在ルノ止ムヲ得サル時、何時迄モ齎、臨軍旅  
費規則ヲ認メラレタル給與ノ内、其ノ塔、ヨシ、旗行スルノ不適當ナル  
ヲ認メ改メラレタルモノニ付、爲念申添フ

0767





目	諸 千 當	解 疏
慰 靈 祭 費	慰 靈 祭 費	<p>「死七賜金」を削り「勤績千當」「死七賜金」「臨時千當」 と加ふ</p> <p>「所在也特別賞與」を削る</p> <p>陸軍旅費規則第三十大條、第三十七條及第六十三條に依 り支給する旅費」及「遺族徽章の製作に要する経 費を削り「遺骨箱等の整備」及「遺骨の護送に要す る経費」を削る</p> <p>「遺族世帯に遺骨箱の旅費」を加ふ</p>
「遺族世帯」を削る	「死七賜金」を 「遺族交付金」に改む	
在外部隊諸費	在外部隊諸費の「節」 「旅給」「旅費」 「帰還時交付金」	<p>「旅給」「諸千當」及「同解疏」に在るの通り改める</p> <p>在外部隊に属する者が内地に帰還後受給の際に支給す る一切の給與金</p>

0770.

留守支度金	在外部隊に属する未帰還者の留守定に對して支給する一切の給與金及之を送金に要する振替料金
補給金	補給金並補給金の支給を受ける者に対する物増下當臨時手当臨時家賃手当及之を送金に要する振替料金
旅費	昭和三年一級旅券八號第八條に依り臨時軍手當永代旅券を一般會計に繰入らるる場合の整理料
臨時手当	昭和三年陸軍省第一〇七號參照

0771

整理課

一 復 第 九 號

一 般 會 計 歲 入 歳 出 科 目 表 同 解 疏 中 一 部 改 正 の 件 通 牒

昭和十一年七月参日

第一總務局文書課長 美山 要 藏

第一總務局官署一版(甲)

一 復 第 五 七 二 號 一 般 會 計 歲 入 歳 出 科 目 表 同 解 疏 中 左 記 の 通 牒  
改 正 せ ら れ た か ら 念 に 依 り 通 牒 有 り 追 っ て 本 件 は 七 月 一 日 以  
降 通 用 せ ら れ る と し 承 知 せ ら れ 度 い

記

(白)

(節)

(解)

疏)

事務費

「留品費」の次に  
「送金雜費」を記す

左外部隊諸費及慰靈祭費支辨に係  
る給與金の送金に要する振替料金及一復  
第九三六號に依る出張旅費

在外部隊  
諸 費

留守宅賃金  
補給金

夫々一復之の送金に要する振替料金を  
削る

7.8  
記-270

0772

昭和三十一年度一般會計歳出科目同解疏抜萃

歳出臨時部

款	項	目	節	解	疏
復員諸費					
	復員諸費				
		俸給			<p>一復員官署所屬、文官同待遇者、俸給、所在地特別賞与</p>
		賞与			<p>一復員官署所屬、文官同待遇者、賞与</p>
		諸給与			
			旅費		<p>一復員官署職員ニ対シテ一復員省旅費規則ニ依リ支給之レ切、旅費、及一復才五、六号附表才ニ艦船臨時兼</p>
					<p>總員ニ対シテ手当、及昭和二十年陸並才三、七、八号ニ依リ既</p>
					<p>復員者、寧出頭ニ伴フ手当並旅費、及昭和二、年陸軍</p>
					<p>省令才五、〇号ニ依リ支給之レ旅費</p>
					<p>一復員官署所屬、嘱託員、雇員、傭人(臨時)者、合</p>
					<p>備給</p>

0773





諸手当	才一復員官署職員に対する支給する臨時物価手当、臨時家族手当、勤続手当、死亡賜金、臨時手当
施設費	土地並建造物、築設維持費之必要諸材料、工事上特ニ必要ナル器具、機械及官給用材料、調糸、格納架棚（格納保全ノ為特ニ要スルモノヲ除ク）、救物、窓日覆、窓紙、電燈（電球及之ヲ除ク）等、調度器、土地建物借入料
接待費	飲食物其他接待用諸品、購入及損料

0775

